

第2期県立高等学校将来構想審議会  
(第3回)

平成23年9月16日(金曜日)  
10:00~12:00

## 1 開 会

○進行 本日はお忙しい中、第3回県立高等学校将来構想審議会に御出席をいただきありがとうございます。  
ございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本日は羽田貴史委員、高橋睦麿委員、佐々木加代子委員から、所用のため欠席する旨の連絡を頂戴しております。したがって、御出席者数は12名と過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、会議資料の御確認をお願いいたします。お手元に次第と出席者名簿、資料1及び資料2をお配りしてございます。よろしいでしょうか。

引き続き、マイク的使用方法について御説明いたします。委員の皆様の前にはマイク装置がございまして、御発言の際には、右下にございますマイクスイッチをONにいただき、マイクのところにあるオレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、恐縮ですが、御発言が終わりましたら、マイクのスイッチをOFFにいただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第3回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。  
開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育長、小林伸一より御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

○小林教育長 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変御多忙のところ御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。教育委員会では、昨年3月に、それまでの県立高校将来構想に代わる新県立高校将来構想を策定し、この構想に基づいて、本県の高校教育改革に向けた取組を進めていくこととしております。一方で、近年のように社会の変化が大きい時代でありましては、施策の合理性なり有効性を常に点検しながら、時代の要請に即した実効的な教育施策を展開していく必要がございます。そこで昨年8月に、従年の審議会に引き続く第2期の審議会を立ち上げまして、高校教育改革に関する諸施策の成果及び課題について、客観的かつ専門的視点から検証をお願いしたところでございます。

検証に当たりましては、審議会の中に設けられた検証部会におきまして、柴山委員をはじめとする7名の委員の皆様を中心として進めていただきました。部会委員の皆様には幾度となくお時間をさいいただき、精力的な御検討をいただいたことにつきまして深く感謝申し上げます。

こうした検証部会での検討が進む中で、御承知のように本年3月11日に東日本大震災が発生し、言葉では表現できないほどの甚大な被害に見舞われました。本県の教育を取り巻く環境が激変し、未だかつてない厳しい状況に直面するに至りました。

現在、被災地におきましては、復旧・復興への取組が進んでおりますが、被災地区の高校で学ぶ生徒はもちろんのこと、他の地区の高校生も多かれ少なかれ震災の影響を受けております。県教育委員会といたしましては、被災生徒への支援に努めるとともに、宮城の子どもたちが今回の震災をバネにして、夢と志を持って力強く生き抜いていくための力を身につけることができるよう、全力を傾注してまいり所存でございます。

本日の審議会におきましては、検証部会からの報告書について御審議をいただくわけですが、大震災という新たな事態を踏まえ、単に時代の要請に応える教育にとどまらず、新たな時代、新たな社会を創造する力を備えた人材を育成するために、どういう高校教育が必要かといった観点からの御意見も、併せていただければ幸いです。忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○進行 第2回の審議会後に人事異動がありましたことから、ここで改めて県側の職員を紹介させていただきます。宮城県教育委員会教育長の小林伸一です。理事兼学校運営管理監の大内仁です。教育次長の伊東昭代です。教育次長の高橋仁です。高校教育課長の氏家仁です。教育企画室長の鈴木秀人です。

それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしくお願い申し上げます。

### 3 議事（1）高校教育改革検証部会報告について

○荒井会長 それでは、始めさせていただきます。検証部会委員の方以外の皆様におかれましては、昨年9月の審議会において検証の枠組みと方向性について御審議いただきました。それからですと、ほぼ1年ぶりに審議会が開かれるということでございます。よろしくお願いしたいと思います。

また、小林教育長のお話にもありましたように、この間、大変な震災がございました。この場にお集まりの委員、あるいは関係者の方々も大変多くの苦労をなされていると思います。それにつきましては、私からも心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本日の審議会では、議事（1）において、高校教育改革検証部会からの「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証報告について御確認をいただくとともに、議事（2）において、審議会としての「普通教育と専門教育の体制整備」に関する第1次答申について御審議をいただきたいと考えております。

それでは、議事次第に従いまして、中身に入っていきたいと存じます。

まず、議事（1）の高校教育改革検証部会報告についてでございます。前回の審議会におきまして、これまでの高校教育改革に関する3つの検証テーマを決定するとともに、審議会に高校教育改革検証部会を設置することを決定させていただきました。具体的な検証作業については、高校教育検証部会に委ねたというところでございます。

そののち、柴山部会長の下で部会における検証作業を進めていただきまして、1つ目のテーマであります「普通教育と専門教育の体制整備について」の部会報告書を取りまとめていただきました。部会におけるこれまでの検証の経緯と内容につきまして、まず、柴山部会長から御報告をお願いしたいと思います。

○柴山部会長 柴山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、高校教育改革検証部会の検証の経緯・内容につきまして、そのアウトラインを御報告申し上げます。

高校教育改革検証部会は、昨年9月の審議会における部会設置の決定を受けまして、昨年11

月から検証作業を進めてまいりました。途中、東日本大震災のため約3カ月の中断を余儀なくされましたが、全部で5回の部会を開催し、「普通教育と専門教育の体制整備」について一定の結論に至り、部会報告書として取りまとめました。本日、その内容について報告いたします。

はじめに、部会における検討経過を報告します。昨年9月の第2回審議会において、今期審議会の検証テーマとして、「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の3つが選定されました。そこで、部会において改めて検証の順序を確認し合い、はじめに「普通教育と専門教育の体制整備」を中心に検証を進め、「男女共学化」及び「全県一学区化」につきましてはそのあと、論点を整理しながら中長期的に経過を見ていってはどうかという結論に至りました。

「普通教育と専門教育の体制整備」に関する検証作業に着手するに当たりましては、検証の実施方針のほか、高校教育改革の実態を把握するための調査手法や評価手法など、検証のプロセスについて検討いたしました。

検証の進め方としては、これまで取り組んできた普通教育と専門教育に関する施策について、データ分析の実証的などを中心として現状を把握し、成果と課題を抽出した上で、課題解決に向けた今後の対応方針を検討しました。

なお、施策の課題を抽出するに当たっては、本検証の目的が高校教育改革を着実に推進するための改善方策を提言することであることから、「普通教育と専門教育の体制整備」の中で、特に課題解決に向けて早急に対応する必要があると判断したものに焦点を絞ることとしました。

部会における検証の結果を総括しますと、平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想における高校教育改革の取組は、主に高校進学率の上昇に伴う生徒の多様化への対応を目的として行われてきました。「学校の特色づくり」などの取組を通して生徒の選択肢が拡大されるなどの成果が見られる一方で、学力の定着や勤労観・職業観の育成という点においては、さらなる改善が必要な状況が見られました。

そこで、部会ではこれからの高校教育改革の取組を進めるに当たりまして、早急な対応が必要と思われるものを5つの項目として整理し、教育委員会と各学校、それぞれに対する提言として取りまとめました。具体的には、お手元の資料2の検証報告書で御覧いただけるかと思えます。

お手元に、資料2として報告書が上がっております。その表紙をめくっていただきますと、見開きで目次が出ております。その目次を御覧いただきますと、第3章のところに「高校教育改革の着実な推進に向けた提言」という章がございます。そこにある5つのサブセクションが柱となります。具体的に読み上げてまいります。1番目として「基礎・基本となる学力の定着に向けた取組」、2番目として「職業教育の充実に向けた取組」、3番目『志教育』の実践に向けた取組、4番目「学科等の在り方」、そして最後の5番目は「継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けた取組」となります。この5つの項目に整理いたしました。

以上が概略でございます。部会報告書の具体的な内容については、このあと事務局から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○荒井会長 では、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2の「高校教育改革に関する検証報告書『普通教育と専門教育の体制整備について』」の内容を御説明いたします。引き続き目次を御覧ください。

はじめに、報告書の構成について御説明いたします。「第1章 高校教育改革の取組に関する検証の実施」では、検証の趣旨や対象のほか、検証の方針や方法など、検証の実施に関するアウトラインを記載しております。続いて、「第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証」は、部会における検証作業の内容を取りまとめたものでございます。検証作業では、まず普通教育と専門教育の体制整備に関する施策について、その目的とアウトカムを整理し、その上でデータ分析を中心とした現状把握、そこから成果と課題を抽出するとともに、課題解決に向けた方向性を検討しました。最後に、「第3章 高校教育改革の着実な推進に向けた提言」では、第2章での学科別の検証結果を総括するとともに、今後の高校教育改革の取組を進めるに当たっての提言を取りまとめました。

報告書の構成については以上でございます。

それでは、1ページを御覧ください。まず、「第1章 高校教育改革の取組に関する検証の実施について」の内容につきまして御説明いたします。「1 宮城県の高教教育改革の取組では、これまでの宮城県の高教教育改革の取組を概括しております。(1)では、宮城県の県立高校の中長期的な在り方を示すものとして県立高校将来構想を策定し、「① 生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進」をはじめとする4つの推進項目を掲げて高教教育改革に取り組んできたこと。(2)では、これまでの高教教育改革の取組を土台にして、平成22年3月に新県立高校将来構想を策定し、高教教育における人づくりの方向性として「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に焦点を当て、「学力の向上」や「キャリア教育の充実」などに取り組むこととしていること。また、「宮城県教育振興基本計画」において、小・中・高等学校を通じた人づくりの方向性として、宮城県独自の「志教育」に取り組むことを記載しております。次ページの(3)においては、高教教育改革の取組を着実に遂行していくために、その進捗状況や成果・課題について、客観的かつ専門的な視点から検証していく必要があるとしております。

4ページを御覧ください。「2 高教教育改革に関する検証の実施概要」でございます。(1)では、「検証の趣旨」として2つ挙げております。1つ目は、「客観的かつ専門的な視点から、宮城県の高教教育改革に関する施策について、その合理性や有効性も含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の改善に向けた対応の方向性について検討すること」。2つ目は、「検証のプロセスと結果を適時・的確に県民に情報提供すること通して、県立高等学校将来構想審議会及び県教育委員会の説明責任を向上させることに努めること」でございます。

(2)の「検証の対象」では、県立高校将来構想審議会において、どのような教育施策を検証するのかを記載しております。まず、検証の対象とする施策については、現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中に実施され、または実施が見込まれる施策のうち、「県の高教教育の制度・枠組みを変更するものであって、生徒及び保護者に与える影響が大きいもの」、「社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるもの」と基準を示し、その上で具体的にどのような施策をテーマとするかについては、この審議会において決定した「普通教育と専門教育の体制整備」「男女共学化」「全県一学区化」の3つのうち、はじめの「普通教育と専門教育の体制整備」から検証作業に着手するとしています。

次に、(3)に「検証の視点」として2つ挙げました。1つ目は、高校教育の施策が施策目的に適合しているのか、効果的・効率的に実施されているのか、弊害は生じていないかという、制度検証の視点でございます。2つ目、高校教育改革の取組は、学校現場ではどのような成果・課題が生じているのか、地域や生徒のニーズに応える学校づくりをしているのか。地域や企業との連携が図られているかといった視点や、高校教育の質が保証されているか、特に生徒の学力の定着や進路希望の達成が図られているのかといった視点でございます。

5ページを御覧ください。「3 『普通教育と専門教育の体制整備』に関する検証の実施概要」でございます。まず、「(1) 検証の方針」でございます。「普通教育と専門教育の体制整備」については、平成22年度までの構想で「多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの個性を最大限伸ばせる高校づくりをする」という目的を掲げ、「特色ある学科の設置」や「全日制・定時制高校の充実」に取り組みました。この取組は平成23年度以降の新構想にも引き継がれていることから、これまでの取組の成果と課題を抽出し、課題については今後の対応方針を検討することとしております。

また、「普通教育と専門教育の体制整備」に関する施策の実施状況を把握するに当たっては、できるだけ客観的な指標を用い、数値だけでは把握できない部分についてはヒアリング調査等を実施することとしました。

そして、施策の課題を抽出するに当たっては、課題解決に向けて早急に対応する必要があると判断したものに焦点を絞ることとしました。

続きまして、「(2) 検証の方法」でございます。検証作業は、図のプロセスのとおりとなります。はじめに「施策目的とアウトカムの整理」、続いて「現状把握」、そして「成果・課題の抽出」、その上で「課題への対応の方策の検討」といったプロセスにより進めました。

6ページを御覧ください。「第2章 普通教育と専門教育の体制整備に関する検証」について御説明いたします。「1 普通教育と専門教育の体制整備の背景」では、普通教育と専門教育の体制整備の社会的な要請として、(1) 生徒の多様化への対応の必要性、(2) 少子化への対応の必要性、(3) 地域との連携による教育の必要性の3点を挙げております。

9ページを御覧ください。「2 普通教育と専門教育の体制整備に関する施策の目的・アウトカム」では、教育委員会及び各学校において、どのような目的をもって、あるいはどのような成果を期待して取組を進めたのかについて、その主なものを学科別に整理しております。たとえば、(1) 普通科については「各学校の特色化」、(2) 専門学科(職業系学科)については「社会の動向や産業構造の変化に対応した教育」、(3) 総合学科については「生徒それぞれの興味・関心や進路希望に応じた主体的な学習の展開」、(4) 昼夜間定時制課程については「多様な生徒に対するきめ細かな学習指導・生徒指導」などとしております。そして、これらの取組を通じて、生徒の学力の向上・定着、進路意識の醸成、進路希望の達成などを目指すこととしております。

10ページを御覧ください。「3 検証(その1)『学科別のデータ分析』」でございます。こちらでは、教育委員会及び各学校においてどのような取組が行われ、その結果どのような結果につながっているのかについて、施策の目的やアウトカムを踏まえながらデータ分析し、学科ごとの特徴を明らかにしようとしたものでございます。本日はデータ分析の構成についてののみ、御説明することといたします。

はじめに、(2) 普通科についてです。まず、「①」で普通科の設置趣旨と設置状況を確認しております。そして、12ページの「②」では、「学校の特色づくり」という施策目的の下で、県教育委員会と各学校はどのような取組をしたのかを記載しております。そして、13ページの「③学力の定着に向けた取組」と「④進路希望の達成に向けた取組」では、各学校は学力定着や進路希望の達成という目標に向けてどのような取組をしたのか、そして、どのような結果につながっているのかについてデータ分析をしております。

続きまして、15ページを御覧ください。(3) 専門学科(職業系学科)についてです。こちらについても、「①」で設置状況を確認し、16ページから19ページの「②」「③」において、県と各学校では「社会の動向や産業構造の変化に対応した教育」や「生徒の進路希望の達成」を目指してどのような取組をしたのか、そして、生徒の出口の状況としてはどのような結果につながっているのかをデータ分析しております。

続きまして、21ページを御覧ください。(4) 総合学科でございます。「①」で、総合学科の設置趣旨と設置数について確認しております。そして、22ページの「②」では、「生徒の興味・関心に対応した主体的な学習の実施」という総合学科の設置趣旨が生かされているかについて分析しております。23ページの「③」では、各学校では進路希望の達成という目標に向けてどのような取組をしたのか、どのような結果となったのかを分析しております。

23ページの下部分を御覧ください。(5) 昼夜間定時制課程についてでございます。「①」と「②」では、定時制課程の設置趣旨と設置状況について確認しております。そして「③」において、昼夜間定時制高校では生徒へのきめ細かな対応がより一層必要になっていると分析し、その上で「④」で、多様な生徒に対応する教育環境を整備するために、各学校ではどのような取組をしているのか、そしてどのような結果につながっているのかを分析しております。データ分析については、以上でございます。

続きまして、26ページの「4 検証(その2)『県立高校における特色ある取組事例』」を御覧ください。各学校においては、これまで「特色ある学校づくり」を目的とした様々な取組を行ってまいりましたが、そのうち県の支援事業の指定を受けた学校を中心に9校を抽出し、実践例として調査しました。これらの取組は、データ分析を補足する資料として活用しております。

続きまして、29ページを御覧ください。「5 検証結果に関する考察」でございます。ここでは、高校教育改革の取組による成果と課題、そして課題解決に向けた方向性について、学科別に整理しております。

はじめに、「(1) 普通科」についてでございます。「① 成果」としましては、各学校においては、地域の特性や生徒のニーズ・学力に応じた教育課程の編成、指導方法の工夫などを通して特色ある学校づくりを進めてきており、その結果、生徒の学校選択の幅が広がっていること。

「② 課題」としましては、進路多様型校及び就職型校においては、日々の授業が難しいと感じている生徒や進路希望が定まらない生徒が少なくないなど、学力の定着や進路意識の育成が十分でない状況が見られること。

そして、「課題解決の方向性」として、2段落目以降において3点挙げております。1つ目は、生徒の学力及び学習ニーズを踏まえた上で教育課程を柔軟に編成するとともに、学ぶことの楽しさや達成感を体得しやすい、体験的な学習に積極的に取り組むことが必要であること。2つ目は、特に義務教育段階を含めた基礎的・基本的な学習内容が定着していない生徒に対しては、

学び直しの機会を確保していくことが必要であること。3つ目は、普通科においても生徒の進路希望に応じて職業教育による実習やインターンシップなど、社会や職業に対する意識・態度の育成に向けた教育活動に積極的に取り組むことが必要であることとしております。

次に、「(2) 専門学科 (職業系学科)」でございます。「① 成果」としましては、学校と産業界とが連携して地域の発展や活性化を担う人材を育成するという共通の目的の下、社会人講師による教科指導、インターンシップ、起業体験などに積極的に取り組んでいること。そのうち、特に工業科では、職業倫理の育成も図られているほか、技能検定合格者数や資格取得者数が増加しているなどです。

30ページを御覧ください。「② 課題」としましては、職業人として必要な専門的な知識や技術・技能が変化していることや、産業や職業が多様化していることを背景に、職業教育の内容と就職する業種の関連性が薄い傾向にあること。一方で、4段落目には、社会や産業構造の変化はめまぐるしく、高校の職業教育の内容がその変化に追いついていくことが難しくなっていることとしております。

そして、「課題解決の方向性」として、2点挙げております。1つ目は、2段落目から3段落目にかけての部分です。職業教育の果たす役割の重要性を踏まえ、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術や技能を見定めて教育課程を編成するという視点が重要であること。併せて、5段落目のところでは、先行き不透明な社会にあっては、より多様な職業に対応できる柔軟性を持つ人材を育成するといった視点も重要であり、教育委員会においてはこれらの2つの視点を踏まえて学科の設置・再編に取り組んでいく必要であること。「課題解決に向けた方向性」の2つ目は、最後の段落になります。教育界と産業界が連携を図る中で、それぞれの持ち味を活用し合い、地域産業を担う人材を育成していくことが必要であること。併せて、大学や他の教育機関との連携を一層進めるための仕組みを構築していくことが望まれる、としております。

続きまして、「(3) 総合学科」でございます。「① 成果」としましては、新しいタイプの高校として各地区に総合学科を設置してきましたが、各学校においては、生徒が主体的に履修科目を選択し学習することを通して、学習意欲の向上や進路意識の育成につながっていること。

「② 課題」としましては、生徒の授業や進路指導に対する満足度の高さが、進路希望の達成に必ずしもつながっていない状況が見られること。

「課題解決に向けた方向性」として、30ページの一番下の行から31ページにかけて2つ挙げております。1つ目は、普通教育及び専門教育それぞれの教育課程を充実させるために、一定以上の学級規模・教員数を確保するなど、教育環境の維持・充実に向けた体制整備を図ることが必要であること。2つ目は、生徒の興味・関心や進路希望に基づく主体的な学習を通じて進路希望の達成を図るためには、1年次における進路指導及び履修指導を十分に行うことにより、進路希望の達成につながる学習を促すことが必要であることとしております。

最後に、「(4) 昼夜間定時制課程」でございます。「① 成果」としましては、多部制や三修制の導入を図り、生徒の多様な学習ニーズに応えているとともに、各学校においては教育課程の柔軟な編成や指導上の工夫により、個々の生徒に対してきめ細かな指導が行われていること。

「② 課題及び課題解決に向けた方向性」としては、昼夜間定時制課程での学習ニーズが高いことから各地区への設置が望まれますが、南部地区は未設置となっていることから、地域バ



ランスを踏まえた設置に向けて検討が必要であることとしております。その他、多様な生徒に対応していくために、教職員研修の実施や外部の専門機関との連携教育など、生徒指導の一層の充実を図ることや、進路変更等の理由による転入学や中途退学者の受入体制を強化することが重要であることとしております。

32ページを御覧ください。「第3章 高校教育改革の着実な推進に向けた提言」についてでございます。第3章では、第2章での検証結果に基づき、教育委員会と各学校それぞれに対して、今後の高校教育改革の取組を進めるに当たっての提言を取りまとめております。提言は5つでございます。

1つ目は、「基礎・基本となる学力の定着に向けた取組」についてです。この提言は、学校の授業を理解することができない生徒や、社会や職業に適応するための意欲・態度が育成されていない生徒が少なくない状況が見られ、これらの生徒の学力の定着や勤労観・職業観の育成が喫緊の課題となっていることに基づくものでございます。

「(2) 学校への提言」としましては、生徒の学力や進路希望に即して教育課程を柔軟に編成することに一層注力することが必要であること。特に、学習意欲が著しく低い生徒や義務教育段階の学習内容が定着していない生徒に対して、高校生活への適応を促す指導とともに、学び直しなどの機会を確保していくことが必要であること。

また、「(3) 教育委員会への提言」としては、生徒の態度・意欲も含めた基礎的・基本的な学力の定着を保証することを目的として、現在行われている学び直しや社会・職業への準備教育を一層包括的に行うことができるよう、教育過程の編成など、体制整備に向けて検討を進めることが必要であることとしております。

提言の2つ目は、「職業教育の充実に向けた取組」についてです。まず、「(1) 職業教育の在り方」においては、職業教育をめぐる環境について記載しております。すなわち、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的知識や技術の習得とともに、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立のために必要な能力や態度を育成することが必要となります。これらは職業教育を通して育成していくことが極めて有効であり、職業教育の果たすべき役割が大きくなっていること。しかし、一方では、就職・就業をめぐる環境が大きく変化しており、求職希望と求人希望とが適合していない状況も見られること。

このような状況における「今後の職業教育の在り方」として、2つ挙げております。1点目は、社会や職業への円滑な移行といった視点から、今後の社会や産業構造の変化を展望しつつ、必要とされる専門的な知識・技術・技能を見定めていく必要があること。2点目は、教育界と地域の産業界や大学・その他の教育機関とが、連携して人材を育成していくという視点がますます重要になっていることとしております。

そのため、「(2) 学校への提言」としましては、求人希望と求職希望のミスマッチをなくしていくために、地域の産業界に向けて職業教育の内容や成果について積極的に情報発信し、認識を深めてもらう必要があること。また、地域の産業界との連携による教育を一層推進し、両者が共通の目的を持って実習指導やインターンシップに取り組み、職業への円滑な接続につながる職業教育を実践していくことが必要であることとしております。

また、「(3) 教育委員会への提言」としては、今後求められる産業人材を高校の職業教育においてどのように育成していくかを見定め、新たに設置すべき学科も含め、職業教育の体制整

備に向けた検討が必要であること。そして普通科についても、生徒の進路希望や学習ニーズに応じて、職業に関する教科・科目の履修機会を確保していくようにすることが必要であることとしております。

提言の3つ目は、『志教育』の実践に向けた取組についてです。「(1)「志教育」の推進」では、県では、「宮城県教育振興基本計画」に基づき、自分が将来社会人としてどのような役割を果たすべきか、また果たせるのかという観点を軸に、常に人間としての生き方を考えながら学びに向かうよう促す教育として、小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じた「志教育」を推進していくこととしていますが、今後は、その理念と実践を高校教育の現場で根づかせるための取組が必要である旨を指摘しております。

そして、「(2)「志教育」の実践に向けた提言」の部分で、現状においては「志教育」の目標が示されている一方で、その実践方法は必ずしも明らかになっていないことから、教育委員会においては、キャリア教育も含めた「志教育」の体系的かつ具体的な実践方法を提示するとともに、すべての県立高校において取り組んでいけるよう必要な支援を行う必要があること。また、各学校においては、それぞれの学科の特性や生徒の能力・進路希望を踏まえながら、全学年を通じて「志教育」の取組を体系化し、実施していくことが必要であるとしております。

提言の4つ目は、「学科等の在り方」についてです。こちらについては、先ほど報告書の29ページから31ページにおいて説明しました、学科別の「課題解決に向けた方向性」の内容と重複しておりますので、御説明は省略いたします。

36ページを御覧ください。提言の5つ目は、「継続的かつ実効的な検証システムの構築に向けた取組」についてです。高校教育改革に関する継続的かつ実効的な検証システムを構築するためには、取組の実態を正確に把握する必要があることから、教育委員会においては、その達成度を測定できる具体的な目標指標を設定するとともに、達成状況を把握するために必要な資料やデータを定期的に収集し、時系列で整理しておくことが必要であるとしています。なお、データは定量的なものだけでなく、定性的な情報も含めて収集し、教育委員会内で共有していくことが重要であるとしております。

また、高校教育を取り巻く環境は今後も大きく変化していくことが見込まれることから、設定した目標指標の妥当性を常に点検し、必要に応じて目標指標及び収集データの見直しを行っていくことが重要であるとしています。

高校教育に関する検証報告書、「普通教育と専門教育に体制整備について」の内容については以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。先ほど柴山部会長の御説明にもありましたが、データ分析を中心として現状を把握し、成果と課題を抽出した上で、課題解決に向けた今後の対応方針を検討すると。そういうことで、ステップの明確な形で報告書を構成していただきました。特に高校を7類型に分けたというのは、データとして大変生きた形、説得力のあるものになっていると拝見しました。

さて、ここで20分から30分ほどを目安にして、御意見を頂戴したいと思っております。それぞれのお立場、バックグラウンドをお持ちの方々がいらっしゃいますけれども、はじめは具体的にこの検証作業に関わられた部会委員の方々から、報告書全体を通じて御意見を頂戴し

たいと思っております。まず倉光委員からお願いします。

○倉光委員 倉光でございます。この部会での議論を通じて私自身も非常に勉強になりましたし、この部会での議論が自分の学校で実際にどういうふうに関連していくのか、どういうふうに変っていくのかということ意識しながら議論に参加しておりました。

私は宮城県の高専校長協会の代表ということでもありますので、検証の状況については適宜校長協会の会長にも報告しながらやってきました。検証の結果が一人歩きしないで、学校現場の実態に合うような形でどういうふうにやってくれるのか、PDCAの「DO」のところを、これから考えないといけないと思っております。

この報告書にありますように、世の中はいま非常に不透明、複雑、かつ変化の激しい時代です。多様化という環境の中で、学校の中の教育資産だけで対応していくのは非常に難しい時代になっているなど。学校現場が必要なのは、やはり地域、産業界、社会との連携だと思っております。そのときに学校現場を主体に考えるならば、どういう役割が求められているのか。このところをきっちり理解して、確認しておかないと、連携という言葉で流されてしまうことになるのではないかと。連携という言葉が一人歩きするのではなくて、普通高専なり職業高専に求められる社会からの役割、産業界からの役割というものをつかむ必要があると思っております。

今後、学校現場でこの施策を通じた具体的な行動を起こすときに、こういった検証の結果を大切にしながら進めていきたいと思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。次に小澤委員からお願いしたいと思います。

○小澤委員 私は町村教育長会の立場で、検証部会に出席させていただいたわけでありまして。町村教育長会は義務教育の小中学校を束ねておりますけれども、高等学校の将来構想は義務教育の先に見えるところ。そういう視点でとらえますと、一つの課題として大きく取り上げられております「学び直し」は、取りも直さず高等学校の生徒が義務教育分野に戻って学び直すこと。今回の中では、そういうところが大変大きいと感じております。たとえば、小学校、中学校、それぞれの義務教育に関連性を持たせる。9年間を1つのスパンにとらえて、中学校はその出口。いかに子どもたちにきちんとした指導をして送り出すかと。そういう視点でとらえていかなければならないと感じております。

2つ目は、「志教育」です。34ページにもございますように、「志教育」は、宮城県が平成22年から31年までの長期にわたるスパンでとらえたものであります。ここにおきましても、小・中・高等学校、それぞれ関連性のある取組をしていかなければならない。いわゆる発達段階に応じた「志教育」といったようなものを進めていくことが必要だというふうに感じております。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、齋藤委員よろしく願いいたします。

○齋藤委員 齋藤でございます。前の会議の折には、県教育研修センターにいましたが、現在は宮城野高等学校に勤務しております。震災直後の異動で現場に戻りました。高校生、特に特

殊な環境の中での高校生を目の当たりにして、高校生の持つ可能性とか、エネルギーとか、力とか、そういったものを改めて実感しているところです。また、吸収するその力の大きさ。私の学校も被災地から通ってきている生徒が多数おります。その子どもたちの日々の様子から考えて、子どもたちの吸収する力の大きさというものを実感しているところです。

そういった生徒に対して、制度として固まってきた高校改革のあとに、子どもたちに的確に与えていくものが必要である。与えるものによって、あるいはこちらの準備するものによって、子どもの成長というもの大きく変わっていくということを実感しているところです。

今回、現場のことを数値的に分析する機会に関わりました。感覚的なものではなく、数値的にきちんと検証したものを踏まえて、学校がどうあるべきかを学ばせていただきました。とてもいい機会を与えていただいたと思っております。実際に学校現場は様々なところで悩みますし、揺れます。その明確な回答は求めづらいと思いますが、一つの方向性をお示しいただきながら、ぜひこの機会に考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、最後に白幡委員お願いいたします。

○白幡委員 倉光委員からもありましたけれども、私も部会に参加させていただき、自分自身が大変勉強になったと感謝しております。加えまして、3・11という大変な災害があったわけで、そういう中でこれだけ膨大な資料をまとめた事務局の方々に、僕は敬意を表したいと思っております。大変な仕事だったのではないかと考えています。

私は産業界の経験者という立場で、部会に名を連ねさせていただいたと思います。今回は「企業であれば」という一つの価値観で参加させてもらったし、その発言をしてきたわけです。そういうことをいろいろなところに取り入れていただいたという意味でも、感謝しております。

具体的に言いますと、すべからく何らかの目的がある。その目的の達成度合いを何で見るかというときに、よくアウトカムという話がある。かたや、プロセスで進路の是非を図るときには、管理指標というものがあると。専門用語で申し訳ないのですが、必ずそういうものを見ながらPDCAを回していく。こういう視点をこういう世界でもビルトインしてほしいという思いで発言を繰り返してきました。同様に、われわれの世界ではベンチマーキングとか、ベストプラクティスに学ぶということがあります。こういうことに関しても既にやられていらっしゃるし、今回の報告書の中でもいろいろと踏み込んでいただいたと思っております。

それから、学校現場というのがよく分からないので、中学校と高校との連携とか、地域・企業・産業界との連携がどう行えて、どういう成果なり課題があるのかというようなことも、常に質問・提起させてもらってきたというふうに思っています。

それと、常にそうですが、どんな組織も説明責任、いわゆるアカウンタビリティを果たしていなければいけないということです。それがどう成されていくかということで、いろいろ質問したり意見を述べてきました。そういうことも気にしていただいて、この報告書の中に盛り込まれたということに関して、繰り返しになりますけれども感謝しております。

それで、検証作業をやってきた感想なんですけれども、思った以上にデータをたくさん取られているという気がしました。このデータがあったことで、非常に中身のある報告書になったと思います。ただ、本当にPDCAを回していくために、もう少し整合性とか目的性を考えた

上でデータの整理をしていく。そうすると、あとで分析・討議をするときにもっと役に立つのではないかと考えております。

今回、この報告書の中身について、ほかの委員の方々からいろいろと意見をいただくことになるかと思えます。正解ではないんですけれども、結構、正解の部分が盛り込まれたのではないかと。もう一つ、今後もまだまだ検証をやっていかなければいけないんですけれども、検証方法の1つのベスト・プラクティスができたのではないかというふうに、部会委員の一人として自負しております。これも一つの成果かなというふうに考えております。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。部会メンバー以外の委員の方々には、フルペーパーで報告書を御覧になるのは今回が初めてかと思えます。大変内容のあるものですので、すぐに十分な御理解をとというのは難しい部分があるかもしれませんが、先ほどの事務局からの説明、あるいはそれぞれの部会の委員の方々の御意見等を踏まえて、ぜひ率直な感想あるいは御意見を頂戴したいと思えます。いかがでしょうか。お願いします。

○千葉委員 千葉と申します。私は宮城県経営者協会大崎支部の支部長をしております。この宮城県経営者協会は大企業も含めた経営者の団体で、大崎に一つの地域部会があると。それで、この大震災を受け、支部として何をやらねばいいだろうかと。困難を乗り越えるために、キーパーソンの育成が機運であると感じました。経営者だけではなくて、企業を構成する中心的な社員を育成していくということが非常に大切だろうと思ったわけです。

そこで、今年の7月から、古川商工会議所と合同で研修会を行いました。それは「キーパーソン育成プロジェクト 渾身の自分に出会う旅 小説『楽毅』に学ぶ読書研修会」というものであります。紹介として、こんなことを書いております。「紀元前300年、中国戦国時代に活躍し、歴史に名を残した楽毅に学びます。弱小国中山で、安穩とした主君の下にある悲哀を味わいます。しかし、最後まで大将の息子としての責務を全うします。その後、小国燕において、時の君主の宿願により大国斉を倒します。その勇気と知恵と謙虚さを学び、まだ見ぬ渾身の自分に気づくことが本読書研修会の目的です。宮城谷昌光著『楽毅』1～4巻（新潮文庫）を事前に1巻の半分ずつ読み、心に残った箇所をそれぞれ紹介し、討議します。これらを通して自分自身への理解と自身の持つ可能性に対する認識を深めていきます。また、他の人やプロジェクトメンバーの話聞くことにより理解の幅を広げ、相互の交流を図ります。」と。これが方法であったり、目的であります。

これは志教育。こういうものが、この震災を受けた状況の中で本当に大切だろうと。志があれば、痛手を受けた企業もしっかり復活していくことができると。そういうふう感じたからであります。「こういうことが志教育そのものだろう」というのが『楽毅』の中にあるんですが、3、4分はかかりますので割愛させていただきます。

そういったものを学ぶということで、43名の人に登録をしていただき、いま5回目です。毎回、毎回、25名から30名くらいの方に来ていただいて、それぞれ思ったところを本当に一生懸命に話していただいております。いまやっていることが、たぶん企業人の志教育そのものなのではないかと思っています。

そこで感じるのは、「読み聞かせ」というものが志教育の中にあっているのではないかと。具

体的に言いますと、宮城谷昌光『楽毅』、猿谷雅治『黒字浮上！最終指令』、スティーブン・コビィ『7つの習慣』など、こういったものを志教育という時間の中で、たとえば先生が丁寧に読んで聞かせてあげる。そうすると、おそらく人の心の中で自然に理解し、定着していきます。それで、あるときから生徒に読んでもらって進んでいったらどうかなと思います。

先ほど、事務局から大変丁寧な説明をいただきました。それを聞いていて、十分にその内容を理解し、みんなに十分に分かっていただくという意識のあるお話は、聞いていて実に気持ち良くて、また理解も進むものだと感じました。「そんなことで教育になるの？」というふうなことかもしれませんけれども、そういう「読み聞かせ」のような教育もあっていいかなと思います。

私は早稲田大学高等学院という学校で学びました。3年のときの現代国語の先生が、『舞姫』を丁寧に読んでくださった。それを聞くだけの授業でしたが、全員にとって非常に心に残る教育。『舞姫』の主人公がそこにいて話していただいたような気がして、本当に心に残っています。そのような形で学ぶ機会が、志教育になるのではないかと感じています。

最後になりますが、企業人として高校を卒業する生徒にどんな期待をしたいか。一言で言えば、「学ぶ楽しさを知り、謙虚にかつ意欲的に学び成長する人材」を求めたいと思います。そういう人材は理解し表現する能力のある生徒だと思います。

私はいま、古川ガスという都市ガス会社の経営をしております。ガス会社は、「ガス主任技術者」がいないと事業として成り立ちません。高校時代にそういうことを勉強してほしいとはちっとも思わないんです。将来、会社に入ってから学ぼうという意欲がある。なかなか大変な試験なんですけれども、それに挑戦していく。そういう謙虚さとか意欲がある人。そういった方を企業としては求めたいと思います。

白幡委員さんとは少し表現が違ってしまいがちですが、小林教育長さんからの話に対応して一言だけ付け加えます。いろいろな生徒さんがいらっしゃると思いますので、多様な生徒が成長を実感し、学ぶことへの喜びと期待を持って人生を歩んでいけるような教育。成果や課題解決を超越して、教育を担当する皆様にはそういったものを期待したい。それは多分、教育担当者の「生徒は必ず成長してくれる」という期待や寛容といったものではないかと思っています。企業人も社員にがっかりすることがいっぱいありますけれども、そういう期待や信頼を持ってこれからも一緒にやっていきたいと、こんなふうに思っております。長くなりまして申し訳ありません。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、報告書につきまして、ほかの委員から御意見を頂戴したいと思います。

○朴澤委員 事前に送っていただきましたので、短時間で数点お伺いしたいと思います。印象は皆さんのお話にありましたように大変なお仕事だったと思いますが、少し確認させていただきます。数値です。たとえば、17ページの「学科別の産業別就職割合」とか。この辺に出ている数値は、事前にお配りいただいたものと変更されているのがあるような感じに見えています。今日のものが最新版ということで、よろしいわけですね。

将来構想の最初のほうに御一緒させていただきまして、そのときに高校の位置づけというも

のは、高等教育と義務教育のちょうど間にあるということを申し上げました。それは単なる狭間的な位置づけなのか、あるいは橋渡しとしての位置づけなのか。その辺の観点が非常に大事だろうということを、ずっと考えてきておりました。

加えて、いまお話がありましたように、大震災の被災地における高校という位置づけ。そういう視点が大きく加わった。今回の検証を見る場合には、そういった2つの視点からの検証ということになるのではないかという、基本的な考え方を持っております。

最初の高等教育と義務教育の橋渡しという観点から、それぞれの両側にある状況を少し整理します。高等教育については、グローバル化とかユニバーサル化と言われているようなことに対応しなければいけない。一方で、2人に1人が高等教育機関に進学しており、現実として、高等教育と言われている教育についていけない学生さんも増えてきている。そのようなことから、いわゆる「学士力」というような言い方で方向性を出して、その取組をやっているのが高校教育の一つの実態です。その一方で、民主党政権になってから職業教育重視ということで、学習支援とか就職支援に力を入れた形の政策も打ち出してきている。そういうところに向けての高校という位置づけになるだろう。義務教育のほうは、社会動向の変動ほどではありませんけれども、教育政策自体が変わっているところがある。最近また、学力その他の観点から指導要領の改訂がありました。そういう高校の入り口と出口を踏まえた形での検証が必要だろうと思っております。

もう一つ、大震災について。最近の宮城県の求人倍率を見ても、深刻な状況がさらに加わっております。また、日本全体を見ても、産業の空洞化がますます進行するような状況がある。一方で、震災被災地ということで、震災復興に向けての企業立地という動きもある。そういうそれぞれの大きな場面での現状を踏まえることが必要だと思っております。

1点目の高等教育と義務教育との橋渡しという観点での「普通教育と専門教育の体制整備」という検証ですけれども、「課題と提言」のところを拝見しますと、普通教育、専門教育の課題なり提言の方向としては、似通っているところがあるような感じで受け止めさせていただきました。これはある程度やむを得ないところもあろうかと思えます。たとえば、普通教育における職業教育への配慮。あるいは、専門教育におけるコミュニケーション能力とか変化への柔軟性といった教育。専門教育、普通教育と言われる中での特異的な教育の視点ということでは、どちらもある意味似通っているという感じが正直少しありました。提言では、それを解決するために、社会動向なり産業動向なりに目を向けると。必要とされる専門的な知識・技術を目指して、教育の中身をつくっていくということをお書きになっておられます。このところは非常に大事だろうと思っております。では、それをどういうふうに見定めるかということ。この提言を踏まえて、震災復興とも絡んだ次のステップを早急に固める必要があるのではないか。県の復興計画とかいろいろ出ておりますけれども、そこと高校教育との関係という視点からも、見定めを早急にやっていかなければいけないという感じがしております。この点について、どの程度検証の中でお考えになられたかをまずお聞きしたいと思います。

それから、高等教育と義務教育との橋渡しの視点から、普通教育と専門教育を分けてお伺いします。先ほど7つに形態を分けておられましたけれども、一方で、中高一貫教育という3つ目の形態、新しい教育の仕方が進んでいるわけです。これについての検証は、早急がないということであまり触れられなかったのか。たとえば、総合学科に関する事例紹介の中で、中学

校側の認識があまりないと。何カ所かの記載はありましたけれども、中高連携で行われていることについての検証については、どんなお考えだったのかをお聞かせいただきたい。大学の場合ですと、高校に向けての出前授業という実態があるわけです。連携ということからいきますと、中学から高校に向けて、逆に高校から中学校への働きかけ。そういったようなことが、課題なり提言としてさらに検討の余地があるのではないかという感じです。あるいは、総合学科のほうで少し出ておりましたけれども、大学で言う初年次教育ということ。3年間のうちの1年生における教育の在り方、方法。そういった辺りについての何らかの検証ということは、過程の中で検討があったのかどうか。そこもお尋ねしたい。

それから、専門教育においては、職業的専門学科について整理いただいています。非職業的な理数科、英語科、体育科とか、この辺についての検証はどの程度テーマとして取り上げておられたのか。いま、全部で400人余りの定員があります。優先順位かどうかは分かりませんが、その辺のところを少し教えていただきたい。

同じように、ほかの都道府県とか、私学との教育の取組の比較。そういう視点は、基本的にこの検証の過程の中でどの程度見ておられたのか。その辺も伺いたい。

それから、2つ目の大震災との関係です。先生方からいろいろお話がありますように、現実として復興していかなければいけない。その復興の主体というのはいまの高校生であり、これからの高校生になるわけです。そういうような視点でこれからの高校教育を考えたときに、やはり主体的に関わらせることが必要ではないか。いろいろな考え方があろうかと思いますが、どのように復興していくか、高校生としても考えてもらう。そのいろいろ考えたことのために、高校のうちにどういう勉強をしておかなければいけないのかと。そういう観点で、復興ということに参画をする。いずれ主体として担わなければいけないわけですから、小中高、あるいは大学も含めた接続の中で、御紹介ありました「志教育」といった観点が必要ではないか。「実践方法が明らかでない」という記載があったようですけれども、そういった見方も必要ではないかという感じがしておりました。この辺について。

大きくは以上ですが、細かいところでもう少し。29ページに、普通科の成果として「学校選択の幅が広がっています」という記載があります。この具体的なことについて、もう少し御紹介いただければと感じました。というのは、全県一区が始まっているわけで、そういう意味で学校選択の幅は広がっているわけです。それに加えて、普通科の成果として内容的に幅が広がっていると。実態をもう少し御紹介いただければと感じました。

○荒井会長 大きく2つの御質問であったかと思えます。後者のほうは、今回の震災の影響を、これからの教育の中身としてどういうふうと考えていくのかという内容です。今回の検証の報告書の中に、これは盛り込まれてはおりません。この検証そのものの目的が、これまで立てられた政策に対する検証ということが主でございます。むしろ、それは今日の審議会の後半で、答申の内容として、どういうふうに盛り込むかという御意見を頂戴したいと思っております。

最初のほうの義務教育と高等教育の間の橋渡し、あるいは狭間にある高校という問題をどう考えるのかというのは、確か新県立高校将来構想の審議の時にも、朴澤委員のほうから御指摘をいただいた問題であったかと思えます。

内容としては、3つの問題をサブアイテムとして設定されたかと思えます。社会の要請とし



て、普通教育と職業教育が内容的に重なってきている部分があると。その問題をどうとらえるかということ。2番目に、中高連携。高校は、普通科、専門学科、総合学科という3つの形態を制度的に持っているわけですが、その中高の間の連携。それぞれにおいてどういう具体的な展開を見せているかということに関して、検証作業での検討はどうであったかというお話。3つ目としては、職業系以外の専門学科について、検証結果の中でどのように扱われたのかと。

あと、私学をどのように扱うかという課題もございましたけれども、第1の課題は3つのサブアイテムで御質問をいただいたと思います。それから、29ページにある普通科の学校選択ということに関して、「もう少し情報がほしい」ということでもございました。

これは事務局からお答えをいただいて、場合によっては部会長から少し補足をいただくということでもよろしいでしょうか。

○事務局 第一の質問は、普通教育と専門教育をこれからどういうふうに進めていくのかということだと思います。専門教育につきましては、今回は課題を拾い上げたというところにとどまっております。今後、専門教育をどのように進めていくのかにつきましては、産業教育審議会というのがございまして、そちらで議論を深掘りして、専門教育の体制整備についての方向性などを見定めていただきたいと。このように考えております。

中高一貫につきましては、確かにそろそろ今後の在り方を考えるべきと思っております。宮城県におきましては、北部のほうに古川黎明という高校がございまして、これが昨年、1年生から6年生までつながって完成を迎えたということもございまして、近々、中高一貫についての今後の在り方なども考えていかなければいけないだろうというふうに思っております。

あと、理数科系といった非職業系的な専門学科の在り方ですけれども、今回は特にこの部分にフォーカスを当てたという検証はしておりません。より大きい括りで、専門教育と普通教育の検証を進めてきました。私どもとしては、今回は問題意識を持って早急に改善すべき項目を検証すべきだということでもございます。以上でございます。

○事務局 それ以外のことにつきまして。1年次教育について御質問がありましたが、今回、検証をするに当たっては、すべての県立高校の入り口から出口までのデータを個別に見ていくところから出発しました。その中で、特に中退率とか不登校率のデータを踏まえて、「1年次教育が重要なのではないか」という指摘が委員からございました。

それから、29ページの「生徒の学校の選択の幅は広がっています」という根拠です。これはすべての県立高校のデータを見ていく中で、同じ普通科であっても教育課程の編成や指導方法が実に多様だということが分かりました。たとえば普通科の学校でも、主要5科目を共通のカリキュラムとしてやっている学校もあれば、総合学科に近い多様な選択科目を開設して、その中から生徒が主体的に履修している学校もあります。県教育委員会としては、そのすべての高校についてのガイドブックを策定することを通じて、生徒や保護者にとって、選択肢は高まっているのではないかとといった結論をつけました。

○荒井会長 私学との観点というのは、今回は外しているということですね。

○事務局 今回は外しております。

○朴澤委員 そうしますと、全県一区との関係での検証はされていないということですね。

○事務局 今回はしていません。

○朴澤委員 それから、他の都道府県で似たような特色を持つ公立高校の動き。それとの比較というのもあまりされておられないのですか。

○事務局 そこまではやっておりません。

○朴澤委員 そうですか。分かりました。

○荒井会長 柴山部会長から補足がございましたら。

○柴山部会長 部会長として補足させていただきます。専門教育と普通教育の関連につきまして、制度として専門教育と普通教育というのは確かにありますが、中身を見ていくとジェネリック・スキルというものが徐々に入ってきて、お互いが重なり合う部分が出てきているというのが実感としてございました。

それから、データを検証する上で、宮城県だけのデータを使っているのは、われわれのやっている作業が相対化できません。事務局からは検証をしていないとの発言がありましたが、必ずしもそうではありません。全国的なデータの中で、宮城県はどういうところにあるのかというのを補足情報として入れながら、検証を進めてきたような状況でございます。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。予定より時間が押しておりますけれども、他の委員さんから何か御意見あるいは御質問がありましたら、簡単にお願ひしたいと思います。

○本図委員 大きく2点あります。率直に申し上げまして、公立高校についての状況が県民に広く共有されているかなというところがあります。先ほどPDCAをきちんと回すというような御意見がワーキンググループの先生からありましたけれども、各学校の評価、たとえば年度ごとの重点目標といったところにどれくらい地域の人に参加して、どういった成果を各年度この学校が出そうとしているのかというところが見えない気がします。学校評価はされていると思うんですが、形骸化していないかという点でワーキンググループの検証はいかがだったかということが1点です。

それから、もう1つ。これは質問というよりは意見になります。これからの時代に、これだけ対応しなければならない。復興で先も見えない、人数も減っているという大変な中で、学校の自律性ということは前提としながらも、地域という単位の中で学校間のネットワーク。共有できる資源、あるいは共有できる人材、共有できる講座といったもの。そういった横のネットワークについても考えていくということが、効率と充実という面では一つあるかなと思います。

そういった観点での先進事例とか可能性。ワーキンググループの所思を越えるかもしれませんが、そういった観点での見直しというのはなかったのでしょうか。

○荒井会長 御質問と御意見がありました。前者の学校評価や行政評価の形骸化の問題に関しては、そのことに関する議論の積み重ねの上で、この検証部会がスタートしたということがございます。それは当然課題であったということで、私の方でのお答えとしたいと思います。

2番目は、学校間の連携関係、学校間のネットワークということです。この検証の作業を進めていく上で、何か情報、散見されたことがございましたら事務局からお願いしたいと思いません。

○事務局 学校間の連携についてですが、検証部会の中で議論されたということはございませんでした。ただ、今後の一つの在り方として、発言の内容としては「それぞれの持ち味を生かす」と。たとえば、普通科の生徒さんが職業系の高校に行って、一部職業高校を履修するというような進め方はどうかと。そういった御意見を頂戴したことは事実でございます。

○事務局 補足をさせていただきたいと思えます。提言の中にもうたわれております。資料の34ページ、「(3)教育委員会への提言」の最後の段落で、「多様な主体によるネットワークの構築」ということで、今後の方向性として示していただいたところでございます。それから、具体の実践例の中でも、地域との連携を取っている取組について紹介をさせていただいております。

○荒井会長 おそらく評価に反映されていく地域とのネットワークの部分、学校間のネットワークという部分があるんだろうと思えます。かなり重要な御質問がございました。御意見はまだまだおありになるかと思えますが、短時間で進めなければいけないということがございます。特にここに関しては修正を求めたいということがございましたら、いま伺っておきたいと思えます。

○本図委員 青沼先生がいらっしゃいますけれども、仙台市の小中学校では協働型学校評価ということで重点目標を毎年度つくり、そこに地域の人も入り、学校評価を進めているわけです。そういうふうに具体的に、どうPDCAサイクルを回していくのか。アカウントビリティに对应していくということも踏まえ、学校評価についてはもう少し改善の必要があるという踏み込んだ表現があってもいいかなと思えました。

○柴山部会長 いまの御要望ですが、この報告書の視点はちょっと違っております。いわゆる「individual score assessment」と「group score assessment」という視点がございしますが、これはどちらかという「group score assessment」の視点をとって検証しております。したがって、個々の学校に関してPDCAサイクルをどう回すかというのは、この報告書の視点に入っていないと。むしろそれを入れてしまいますと、視点のぶれみたいなものが出てくる。報告書全体の整合性が取れなくなって、逆に県民の皆さんの混乱を招くようなところがあると。

いまお話を聞いていて、部会長としてそういうふうにお答えさせていただきたいと思います。

○本図委員 個々の学校でうんぬんというよりも、システムの問題であると。そういった面では「group score」に属する。具体的にどうやるかは学校の判断ですが、システムとして学校評価を形骸化させないで、本来の趣旨に沿った見直しということが必要ではないかと。こういうことが、これからの高校の在り方の一つにはなっていくということです。私が申し上げたのは一例です。学校評価をもっと充実して、しかも簡素で効果的なものにしていくということは、踏み込んでいいのかなという趣旨でございました。

○事務局 高校で行っている学校評価について御説明いたします。現在は学校関係者評価ということで、地域の方も学校評議員の中に入っただくということで進めてございます。いまのお話のように、アンケート項目はできるだけ簡素化すると。スタートした時点ではかなり膨大だったものを、共通化を図って実施をし、その結果を見える化する形で使えるようなシステム開発はしてございます。それらをより充実させるというお話であれば、当然その方向で進めるということでございます。

○事務局 今回の検証では、学校評価のデータを使いましたが、そのデータの有効性や、学校評価自体がうまくいっているかいないかの評価はしておりませんので、それをこの報告書に載せることは正直難しいのではないかと、事務局としては考えています。今回は「普通教育と専門教育に対する体制整備」を検証するための検証スキームとして、このような形で進めたわけです。まだ2つのテーマが残っておりますので、その中では学校評価がうまくいっているかどうかという視点も入れながら検証していくということで、対応させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○本図委員 全体の趣旨として、今後入れるということであれば了解します。学校評価をもっと充実させていくというところを認識していただければ、それで了解したいと思います。

○荒井会長 私のほうが先取りして言ってしまったかもしれませんが、基本的に学校評価が抱える限界というのは、大学でも行われている大学評価がどれほど有効かということと類似の問題を抱えていると思います。概して、組織評価というものは多くの限界を有しております。行政が打ち出す教育施策に関してどういう評価方法がもっとも適切なのかということの議論を、審議会の中で相当議論を尽くしてきたつもりです。検証部会がなぜ必要であったのかというのは、要するに学校評価や行政評価の枠をいかに越えるかということ。その中で、審議会として答申をしたということです。学校評価自体のデータの適否ということは、また別の問題です。検証部会として、作業の中のデータの一つには使わせていただきましたけれども、方向としては新たな切り方で評価をする。従来の評価に関して、どうしても形骸的な部分を引きずってしまうということの反省に立っての、われわれの答申であったと認識しておりますので、先ほどのようにお答えをしたということです。以上が私の認識ですが、事務局の方はそれでよろしいでしょうか。

それでは、若干、報告書の中で協議しなければいけない部分も残されているかもしれませんが、ここで一通り御意見を頂戴したということにさせていただきます。

この高校改革の検証に関する報告書を、審議会として了承させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。繰り返しになりますけれども、部会報告書の中で若干修正するような部分、協議を残しているような部分はございます。それは事務局と私のほうに御一任いただきまして、確認をさせていただくと。これもまたお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### 4 議事（2）第1次答申「普通教育と専門教育の体制整備について」

○荒井会長 それでは、次に（2）の第1次答申「普通教育と専門教育の体制整備について」でございませう。報告書の内容に基づき、答申に向けての御審議をいただきたいと思っております。

先ほど、部会からの報告書について皆様に御了承をいただきましたが、この報告書の内容を審議会の第1次答申の基本内容とさせていただき、その上で改めて、特に強調すべき点、あるいはこの際ぜひ加えておかなければいけないという部分で御意見を頂戴したいと思っております。御意見のある方に挙手をお願いしたいと思っておりますが、ほかの委員の方に先んじて、まず部会委員の方に御意見を頂戴したいと思っております。先ほど報告書の中での御意見を頂戴しましたけれども、これを答申に上げることに際して、特に強調しておきたい論点あるいは加えたい論点ということで、まず倉光委員お願いいたします。

○倉光委員 部会でのいろいろな議論の中で特に強調されているポイントとしては、「学力・基本的な生活習慣に多くの課題のある生徒への対応」というところにあつたと思っております。ただ、この答申の中では、その辺のところの書き方が少し弱いと思っております。どういうふうに弱いかといいますと、小中で不十分だった知識を補充する、単なる知識補充ということではないということ。高校サイドでその辺のところを効率よく、限られた学校資源の中でやっていくには、学び直しが必要な子の中学校サイドの背景とか、要因を知ることが必要。要するに、怠惰が原因でこういうような学び直しが必要になってくるのか、あるいは不登校とか病気という要因で必要になってくるのか。高校サイドの独断でやってしまうというよりも、義務とよく連携しながら、義務サイドも学び直しの必要性を確認することが必要ではないかと思っております。本校でも学び直しをやっているんですけれども、学び直しをするにしても、その範囲と程度といったものについては中学校サイドとよく連携する。毎年のデータを蓄積しながら、傾向と対策をベースにしないと、高校サイドの単なる思いつきになってしまうことになりかねません。やはり義務との情報交換、連携というのが必要なのかなというふうに思っております。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは、齋藤委員をお願いいたします。

○齋藤委員 私からは職業教育の充実に向けた取組について、若干、お話をさせていただきたいと思っております。今回の提言の2つ目として、「職業教育の充実に向けた取組」が掲げられております。様々な高校がございませうけれども、そこで学ぶ知識・技能といったもの下支えとして、職業教育が位置づけられるのではないかと考えております。学校によって、職業教育の形は異

なると思います。たとえば、勤労観・職業観について学ばせることによって、さらなる上級学校への進学意欲づけであったり、逆に高校を卒業した段階で就職する子どもたちにとっては、技術といったものが目の前の課題となります。そういったものを意識し学ぶことによって、たとえば座学で学ぶことへの意欲とか、その必要性といったものを再認識できる。そのきっかけになろうかとも思います。

普通科教育の中では、30%以上が就職するという高校がございます。カリキュラム上職業教育に重きを置いたものを取り入れたり、あるいは学校の中にそういう施設・設備を大きく整えるのが厳しいという状況にあれば、他との連携の中で技術を身に付けさせているとのお話を伺います。そういった発展的な職業教育というものについて、本格的に考えてみることも必要なのではないかなと考えております。

先ほどお話がありましたけれども、今回の震災の後、高校生の意識というのは飢えているように思います。社会に対する様々な知識を得て、社会に貢献したいという意識もずいぶん育ってきております。そういう中で、職業教育についての取組は非常に重要性を増してきているのではないかと思いますので、この部分について強調していただければというふうに考えております。

○荒井会長 最後に柴山部会長からお願いします。

○柴山部会長 まず、部会から上げました検証報告書をお認めいただき、ありがとうございます。

この検証部会の途中、3月11日に起こったのがあの大きな地震でございます。実は3月11日のあと、3週間から4週間くらい経ったところで、私どもの学生がお世話になっている女川高校に行ってみました。そのときの、石巻、女川の景色はモノトーンで、本当に言葉がないという状態でした。ただ、その中に子どもたちがキャッチボールをしている姿があって、そこにすごく色彩があった。本当に印象的でした。こういう子どもたちのために、宮城県の高校教育改革は進められてきたんだと改めて思っております。この思いというのは検証部会の委員の皆様方と共有しているところですが、この報告書の中では、震災対応については敢えて触れませんでした。これは検証部会の中でも散々議論したんですが、やはり中長期的な視野に立って、どちらの方向を向いて検証作業を進めていくのかというところを非常に大切に、震災対応については入れないということにしました。

したがって、答申に向けて、審議会の皆様の一つお願いがございます。それは報告書では扱いきれなかった震災対応の部分を、さらに高い立場から何か一言添えていただきたい。それで、答申という形にいただきたい。中長期的な話と、目の前にあって本当にやらないといけないこと。それをやることで、人生のスタートラインで非常に大変な思いをしている子どもが、大人のきちんとしたサポートを得られているのだと。子どもたちはそういう姿を見ながら育っていくんだというふうな、報告書とは少し質の違った部分を加えていただいて、それを答申という形でおまとめいただければいいのかなというのが、私自身の思いでございます。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。先ほど朴澤委員からもございましたし、柴山部会長からも、

今回の震災の影響に対してこれからの高校教育をどうしていくかということは大変重要な課題だとのお話でした。検証報告書については、先ほど申し上げたようなまとめ方をさせていただきますが、答申に関しては、震災のこと、これからの復興のことを組み込みたいと存じます。それも目の前のことから、かなり中長期にわたることまで見通した形で、どのような文言が組み込めるか、検討させていただきます。

ちょっと時間が押しておりますけれども、事務局から現在の県立高校の被災状況と復旧状況に関して、若干、情報を頂戴いただけますでしょうか。

○事務局 時間のないところですが、今回の被災状況をかいつまんでお知らせしたいと思います。3・11の震災によって、県内のほとんどの高等学校が何らかの被害を受けてございます。特に沿岸部地域におきましては、津波被害も含め大変な状況であったと。とりわけ、校舎が使えないということで分散して対応してきた学校は、北から気仙沼向洋高校、志津川高校、石巻にあります県水産高校、それから名取市にあります宮城県農業高校という4校。それぞれの学校はほぼ4月21日を起点に、分散しながら学びを続けておりました。

それで、志津川高校は地域のライフラインの回復とともに、8月19日に元ある校舎に戻りました。それから、宮城県農業高校が9月1日に、名取市高館にある宮城県園芸農業センター内にプレハブを設置して、これまた分散化を解消してございます。

いまだ解消しきれていないのが、気仙沼向洋高校です。これは10月辺りを目処に、気仙沼高校第2グラウンドにプレハブで仮設を造り、11月以降に復旧すると。石巻水産高校につきましては、実習施設の一部は戻って活用しておりますが、石巻北高校にプレハブで（仮設を造って）身を寄せているという状況でございます。

いろいろな課題がある中で、通学についてはいろいろと支援をしつつ、生徒を運んできました。復旧とともに、今後は自力で通うなどの対応をすることになりますが、引き続き、生徒の学びの支援をしていくという状況でございます。

被災状況は、気仙沼向洋高校は4階まで津波が押し寄せています。農業高校も2階まで浸水しており、まったく使えないという状況でございます。テレビや新聞等での報道もございまして、委員の皆様には情報が入っているかと思いますが、かいつまんで申し上げますと現状はそういう段階でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。ただいま部会委員の皆様から、答申に盛り込むべきポイントで特に強調すべき点ということでの御意見を頂戴しました。それから、部会長からは、震災復興に向けての視点で書き加えが必要だという御指摘もいただきました。

あまり時間がなく恐縮ですが、ほかの審議会の委員の方々に、ぜひこの点については答申の中で強調すべきだという御意見がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○白幡委員 部会の中で発言させてもらったこともあるんですけど、この報告書は最終的に課題があって、課題解決の提言は、学校と教育委員会に向けて行っています。しかし、本来、産業界ももっと能動的に、学校教育に連携、強調、リンクしていかなければいけないのではないかと気がするんです。職業教育そのものもそうですし、高校を職業して社会に出るとい

う方々に対して、企業が教育の一主体としてもっと連携していくべきではないか、あるいは、連携していけるような環境整備をしていく必要があるのではないかという気がしています。地域に対してもそうですが、産業界に対してもそういう要請をしていってもいいのではないかなという気がしております。以上です。

○荒井会長 大変重要な点を御指摘いただいたと思います。

○青沼委員 6ページの「地域との連携による教育の必要性」というところです。いま白幡委員がおっしゃった地域との連携という意味合いの中には、様々なことがあると思います。南部、仙台中心のところ、あるいは県北、沿岸部と、県内のそれぞれの地域性に応じたことも考えられるでしょうし、地域産業といったことも含まれる。あるいは、先ほど本図委員がおっしゃったように、協働型という意味を含めての地域とか。必要性はわかるけれども、その必要性の中にもっと盛り込んでいただければなというような感じがいたしました。

まして、今回の震災を受けて、何万にも及ぶ失業者を抱えている状況。今朝の新聞では、まさしく今日から就職試験開始と。その戦線を含め、雇用創出も含めた雇用の問題もあるでしょうし、高校生の就職状況等もございます。先ほどの普通教育、専門教育というようなことも含めて、震災に向けたことについても触れていただいたほうがいいのかなと、そんなふうに感じております。以上です。

○朴澤委員 震災を経験してからの教育という観点で。復興というのは、50年、100年という長いスパンの中での位置づけであったと思います。今回の報告書が、普通教育、専門学校も含めた職業教育に向けての提言をするのであれば、何回か出てくる「社会、産業界の変動状況を見定め」という、ここのところが非常に大きなポイントになるだろうと思います。普通の状態では、それに対する具体的な見定めはなかなか難しいわけです。今回は被災地の高校であるだけに、ある意味見定めができるのではないかと思います。それに何をを使うかというのはいろいろあるかと思いますが。先ほど申し上げた県の復興計画とかもあるわけです。そういうことと少しリンクした形で、教育界における、あるいは教育に向けての見定め。教育の場面だけでなく、いろいろと指し示してもらいたいということもやってもらいたいと。学校、教育委員会ということだけでなく、社会一般になるわけですが、そういったことも含めて報告書に加える。震災復興にかかる記載、盛り込みをするのであれば、そういう視点も少し入れてみたらどうかという感じがしております。御検討いただければと思います。

○倉光委員 もう1点、専門学科の学科改編ということについてです。先ほど朴澤委員からもお話がありましたように、社会・職業への円滑な移行という視点から、今後、社会や産業構造の変化を展望しつつ、専門的な知識と技術が必要になっていくと報告書にも書いてあります。これは取りも直さず、県としてどういう職業的な人材を育てていくかという視点にかかわってくると思います。これまでは、どちらかという各学校で、学科改編とか再編ということがあったように思うんです。宮城県では今後どういうふうに学科を再編していくのか、新しくつくっていくのか。そういう全県的な視点は、教育委員会で検討して決めていただく必要があるのか



など思っております。

○荒井会長 ほかにはよろしいでしょうか。大変重要なポイントを次々と御指摘いただきまして、まとめるのがなかなか苦労だなという感じがいたします。主に私の責任で、答申の巻頭言を取りまとめさせていただく中に、今日いただいた御意見を埋め込むことにさせていただきたいと思っております。

今回の審議会の第1次答申といたしましては、先ほど来御報告、御議論させていただいた検証部会の報告書の内容と、巻頭言としての答申の趣旨を合わせて、私の責任で当審議会から教育委員会に提出するという形で手続きを進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきたいと思っております。

今回は大変貴重な御意見を、しかも震災という重大事にかかわっているいろいろな御意見を頂戴できましたことは、私にとっても大変勉強になりました。それでは、議事(2)をここで終了させていただきます。

#### 4 議事(3) その他

○荒井会長 議事(3)は「その他」ということになっておりますけれども、事務局から何かございますか。

○事務局 1点お願いします。答申についてですが、先ほど会長からもお話がありましたとおり、事務局と会長のほうで巻頭言としてまとめさせていただいて、それに今回、検証部会からいただいた報告書をつけて、全体で第1次答申としたいと考えております。そして、その答申ですが、9月中を目途に頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○荒井会長 昨年9月に検証部会を設置して以降、約1年間にわたる検証作業を精力的に進めていただきました。柴山部会長をはじめとする部会委員の方々には、改めて感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。ただ、検証部会には引き続き、次のテーマがございませぬ。多少のメンバーの工夫はあるかもしれませんが、積極的な御協力を願いたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、この辺で審議を終了したいと思います。本日は議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。事務局にマイクをお返しいたします。

#### 5 閉会

○進行 どうもありがとうございました。最終的な答申をいただく期日につきましては、会長と日程を調整させていただきたいと考えております。それまでの間に、会長の指示に基づき答申の文案の調整をして参りたいと考えております。最終的な答申については、答申前に委員の皆様にご確認いただく形にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後になりますが、本日頂戴した御意見以外に、時間の関係上お話ししただけなかつた御意

見などがございましたら、お手元の用紙などを活用いただき、郵送、FAXあるいは電子メールでも結構ですので、事務局あて御連絡いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、第3回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。